

# 近代日本における異体字の研究

東北大学大学院文学研究科言語科学専攻

山下真里

## 1 本研究の目的と方法

漢字には、例えば「国」と「國」のように漢字の三要素「形音義」のうち形のみが異なる字体である異体字が存在する。同じ漢字であるにもかかわらず、形のみが異なる字体が存在するのはなぜなのだろうか。本研究ではこのような異体字という現象が存在する理由について、(1) 異体字の盛衰とその要因および(2) 異体字の機能という観点から明らかにする。(1) という観点から研究を行うのは、どのような場合に異体字が盛衰するのかを明らかにすることにより、異体字の存在理由の一端が明らかになると考えられるからである。そのために、「広」「鉞」「𠂔(銭)」という字体を対象として字体の盛衰時期を詳細に明らかにした上で異体字の盛衰要因を明らかにする。次に(2) という観点から研究を行うのは、異体字という現象が存在する理由の一つとして、異体字の関係にある漢字同士が異なる機能を担っていることがあるのではないかと考えるからである。同じ字であるにもかかわらず、異なる形のものが保持されるということは、そこには何らかの差異があると考えられるが合理的であろう。そして、その差異は異体字のもつ何らかの機能を反映したものと考えられる。したがって、異体字のもつ機能にはどのようなものがあるのかを明らかにすることによって、異体字という現象が存在する理由の一つが明らかになると考えられる。そこで、字体範疇「俗字」と「略字」を対象として、両者の内実および差異から異体字のもつ機能の一端を明らかにする。

ところで、異体字は時代や地域によって異なることが指摘されており、異体字を研究する上で、時代と地域の設定は必要不可欠である。本研究では近代日本を対象とすることにする。近代日本を対象とするのは、(1) (2) について明らかにするのに適した時代であるばかりでなく、以下に挙げるように、近代には異体字に関わる変化が多く起きているため、異体字研究にとって極めて重要な時代として位置づけられるからである。

### ◆多様な異体字の使用

近代には出版物にはいわゆる康熙字典体が使用されるが、その背後で、手書きの場合には多様な異体字が使用されていた。

### ◆異体字の衰退

近代には多様な異体字が使用されていたが、現代に至る過程でそのほとんどが衰退している。換言すると、近代は多様な異体字が使用された最後の時代であるといえる。

### ◆異体字の生成

先行研究によると、「広」という字体は近代に生成された字体ではないかと推測されて

いる。すなわち、近代に異体字が新たに生成されることがあった可能性がある。

#### ◆活版印刷の普及

近代になると活版印刷が普及するようになるが、その影響により、正字への字体統一の方向が生じたことが先行研究で指摘されている。

#### ◆教育の普及

近代になると義務教育が開始され、漢字を習得する人口が増加する。

#### ◆筆記具の変化

近代になると、筆記具が筆からボールペン、鉛筆などへと移り変わる。紙の発明により筆が変化し、それともなって書体に変化したことが先行研究で指摘されていることから、近代における筆記具の変化も異体字のあり方に影響を与えた可能性がある。

このように、近代日本は異体字に関わる変化が多く起きた重要な時代であるにもかかわらず、従来の研究において近代日本を対象とした異体字研究はほとんど行われていない。これは、近代になると出版物の字体はいわゆる康熙字典体になるため、異体字が見えにくくなること、その一方で手書きの文書は歴大に存在するため、異体字研究の資料としては活用できてないことが要因の一つと考えられる。このような状況であるため、近代日本を対象とした異体字研究を行うためには、まず、調査の対象となる資料について考える必要がある。

そこで、本研究では、第 1 部で近代日本における異体字を明らかにする資料としてはどのようなものがあるのか、またその活用法について検討する。その上で、第 2 部では異体字の盛衰とその要因について、第 3 部では字体範疇「俗字」と「略字」について明らかにする。本研究の構成は以下の通りである。

### 序章

#### 第 1 部 近代日本における異体字研究の資料

##### 第 1 章 異体字研究資料としての近代手書き文書

##### 第 2 章 異体字研究資料としての近代教育漢字字体資料

#### 第 2 部 近代日本における異体字の盛衰

##### 第 3 章 「広」字の生成要因

##### 第 4 章 「鉞」字の展開要因

##### 第 5 章 「𠂔」字の盛衰要因

#### 第 3 部 近代日本における字体範疇

##### 第 6 章 俗字と略字からみた近代教育漢字字体資料の類型

##### 第 7 章 近代日本における字体範疇俗字と略字の差異

##### 第 8 章 近代日本における字体範疇「俗字」の成立背景

### 終章

## 2 近代日本における異体字研究の資料（第1部）

### 2.1 近代手書き文書（第1章）

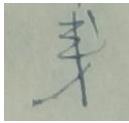




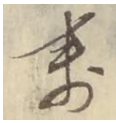
近代には、印刷活字にはいわゆる康熙字典体が使用されていたが、手書きの場合には異体字が使用されていた。このような手書きの場合に使用されていた異体字を知るための資料としては、近代の手書き文書が有用である。なお、本研究でいう手書き文書とは、古文書に概ね対応するものであるが、古文書には、著述、編纂物に加え、備忘録、日記の類は含まれないのに対して、本研究でいう手書き文書には、備忘録、日記類も含むことにする。備忘録や日記類も異体字研究において以下に述べるような有用な特徴を同様に持つと考えられるためである。異体字研究における手書き文書の有用性としては、次の3点がある。

1. 異体字の出現時期を遡ることができること
2. 使用文脈を踏まえた考察ができること
3. 字形のバリエーションを知ることができること





まず、1について、手書き文書の調査によって、異体字の出現時期を遡ることが可能となる。例えば、「広」という字体は近世以前の古辞書、写本、版本には全く見られず、近代の出版物においては明治36年刊行の『漢字及和文之類別』が最も早い例であるが、手書きの文書においては、明治24年まで使用例を遡ることができる。このように、手書き文書を活用することで字体の出現時期を遡ることができるのである。

次に、2について、異体字の中には使用する文脈が限られているものが存在する。例えば、「銭」の異体字である「𠄎」という字体は、「5銭」や「10銭」といった金銭単位の場合には使用できるが、「銭函」や「鑄銭司」といった地名や「銭湯」「小銭」といった「銭」を含む一般語の場合には「𠄎」という字体が使用されることはない。このことは、手書きの文書によって「𠄎」の使用文脈まで調査を行ったことで明らかにできたことであり、字書や第2章で取り上げる異体字資料における記述のみでは明らかにすることは難しかったと考えられる。このように、使用文脈を踏まえた異体字研究が可能という点においても手書き文書は有用な資料といえる。

最後に、3について、手書き文書には字形のバリエーションが豊富に見られる。例えば、手書き文書においては、「𠄎」には以下に示すような字形が見られる。ここ見られるバリエーションから字形の派生関係を推測することも可能である。

1	2	3	4	5	6
					
大正14年 「金銭判取帳」 山口県文書館	明治31年 「判取帳」 埼玉県立文書館	明治36～38年 「金銭判取帳」 北海道立文書館	明治36～38年 「金銭判取帳」 北海道立文書館	明治44～大正元年 「金銭判取帳」 北海道立文書館	明治31年 「判取帳」 埼玉県立文書館

それに対して、活字においては次に示すようなバリエーションしか見られない。

1	2	5	6
			
1910(明治43)年 国語読本音訓教本	1904(明治37)年 日用の文字	1915(大正4)年 用字便覧	1906(明治39)年 送仮名法漢字用例

このように、手書き文書は活字資料に比べて字形のバリエーションが豊富に見られるため、字形の派生関係、ひいては字体の派生関係を明らかにするうえで有用な資料といえる。

以上のことから、手書き文書は近代の異体字を明らかにするうえで重要な資料であるといえる。

## 2.2 近代教育漢字字体資料（第2章）

近代は、活字ではいわゆる康熙字典体、手書きでは異体字が使用されていた。このように複数の字体が併用されていたため、主に学校教育関係者によって正字と異体字を対にした資料が作成されるようになる。それらは、学校教育で使用されるテキストや教員向けの教授法指南書、一般向けに信書文例をまとめた資料であり、仮名遣いや文法、手紙や作文の書き方などと並ぶ一項目として異体字を掲げている。本研究ではこのような資料を近代教育漢字字体資料と呼び、37点を蒐集、整理した。

近代教育漢字字体資料は近代に使用されていた字体をある程度反映するものと考えられる。資料中に「社会で 사용되는字体を掲げた」という記述が見られるためである。また、近代に使用されていた手書きの字体といわれる新字体が見られるか否かの調査を行ったところ、調査を行った25字中18字が近代教育漢字字体資料に見られた。調査を行った25字は先行研究において、近世以前の資料に新字体が見出せないとされていたが、近代教育漢字字体資料では新字体が見られるのである。以上のことから、近代教育漢字字体資料は近代に使用されていた異体字をある程度反映した資料であり、したがって、近代の異体字を明らかにするうえで有用な資料といえる。

ところで、蒐集した近代教育漢字字体資料の中には、掲載する字種およびその掲出順序がほぼ同じものや先行する異体字資料の字体を抄録したと思われるものが存在する。このような資料は影響関係があるものと考えられるが、近代教育漢字字体資料を適切に活用するためには資料同士の影響関係を把握しておく必要がある。そこで、各資料の掲載字種によりクラスター分析を行い、字種が類似するグループ（Ⅰ～Ⅶ）を示した。そして、そのグループごとに①異体字を掲げる項目名、②字体範疇、③掲出順序を比較することで、影響関係があると判断される資料を明らかにした。

さらに、近代教育漢字字体資料の特徴を明らかにするために、Ⅰ～Ⅶのグループごとに、

同じグループに属する資料に見られる共通点と資料の使用対象を整理した。また、「俗字」や「略字」などの字体範疇ごとにもクラスター分析を行い、字体範疇と掲載字種から i ~ iii にグループ分けした。グループ i は字体範疇「別体」を持つもの、ii は字体範疇「俗字」を主に持つもの、iii は字体範疇「略字」を持つものである。このグループ分けによって、同じ字体範疇を持つものはそこに属する字種も類似するという傾向があることが明らかになった。加えて、I ~ VII のグループの特徴と i ~ iii の特徴を掛け合わせることで、以下の表に示すような特徴が見られることが明らかになった。

iii 略字はグループ I を除き、すべての類に多く見られるのに対して、ii 俗字系は小学校を使用対象とする II、VII の資料にはほぼ見られず、使用対象が一般以上の資料に多く見られる。このことから、近代教育漢字字体資料は字体範疇と使用対象に関連があること、すなわち、使用対象によって俗字系の多寡が異なる傾向があることが明らかになった。

俗字系	i 別体	ii 俗字系		iii 略字	資料の使用対象				特徴
		俗字	その他		小学校	一般	中学校 高等女学校 陸軍幼年学校	師範学校 教員	
多 ↑ ↓ 少	I	◎					↔		陸軍幼年学校の資料
	V		△	◎			↔	↔	
	III		◎	△	◎		↔	↔	『国語便覧』と同系統の資料群
	VI			◎	◎		↔		成立年:早
	IV		△		◎			↔	字種:国の略字表 成立年:遅
	VII		△	△	◎	↔		↔	掲載漢字組数が少ない
	II		△	△	◎	↔		↔	教授法を説く資料 字種:国定読本の漢字

※ 資料を構成する字体範疇について、どの資料群においてどの構成要素が多く見られるかを捉えるため、i ~ iii の字体名称を持つ資料の数によって「△(僅かな資料にしか見られない場合)」「◎(約半数の資料に見られる場合)」「◎(殆どの資料に見られる場合)」に分けた。

### 3 近代日本における異体字の盛衰 (第2部)

#### 3.1 「広」字の生成 (第3章)

「広(廣)」という字体について先行研究では、大正時代以降見られるようになるという推測はされているものの、具体的な出現時期は明らかになっていない。そこで第3章では「広」および「𠂔」という部分を持つ漢字である「𠂔」「𠂔」を対象として字体の生成時期および字体の生成要因を明らかにする。

「広」という字体は、近世以前の古辞書、写本、版本および近代の活字見本帳には見られない字体である。そこで、字体の出現時期を明らかにするために、近代の手書き文書を調査した。具体的には、「広」という漢字が多く使用されると考えられる広島県の行政文書と「𠂔」という字体が多く使用されると考えられる鉾山関係の文書について、広島県立文書館および鉾山資料館(日鉾記念館、鹿折金山資料館、細倉鉾山資料館、小坂町立総合博物館郷土館)に赴き調査した。その結果、最も古い使用例として、「広」は明治24年のも

のを、「鉷」は明治 22 年のものを確認することができた。これは、先行研究が指摘する出現時期を大きく遡るものである。以上の調査から「広」「鉷」という字体は明治 20 年代以降使用されている字体であることが明らかになった。

次に、字体の出現要因について、「広」という字体は「鉷」という字体の影響で生成された字体であり、「鑛」→「鉷」という省略の方法を転用されて生まれた字体であると考えられる。「鉷」という省記を転用させて「広」という字体が生じたと考える理由は次の 2 点である。まず、1 点目としては、「鑛」という漢字の方が略字体のバリエーションが豊富だからである。手書き文書において「鑛」という漢字の異体字には「鉷」「𠄎」「𠄏」が見られ、さまざまな省略が試みられていたことがうかがえる。それに対して、「廣」の場合、略字体は一律に「広」という字体であった。もし仮に「広」という字体が成立した後「鉷」という字体が成立したのであれば、一律に「鉷」という字体が見られるはずである。以上のことから、「鉷」という字体が成立したことにより、省記を転用させた「広」という字体が生じたと考えられる。2 点目の理由は、「鉷」という字体は近代に生成される必然性があるが、「広」という字体は近代に生成される必然性がないということである。「鉷」という漢字は、鉷業の発達に伴う鉷山関係語彙の増加によって近代以降に使用頻度が増加した漢字である。使用頻度の増加は略字体の出現を促すため、「鉷」は近代に略字体が出現する必然性があるといえる。それに対して「広」は近世以前においても使用されることが多い字体であり、近代以降に略字体が出現する必然性はない。以上のことから、「広」は「鉷」字の影響により生成された字体であると考えられる。

また、「鉷」という字体の出現要因は、漢字の使用頻度の増加であると考えられる。近代になると鉷業の発達により「鑛」という漢字を含む鉷山関係の語彙が増加する。それにより「鑛」の使用頻度が増加した。「鑛」という漢字は画数が多かったこともあり、「鉷」という略字体が生成されたと考えられる。

### 3.2 「鉷」字の展開（第 4 章）

新たな字体が生成されるということは、その字体がある程度の人々の間で共有されている必要がある。したがって、異体字の生成を明らかにする場合、その異体字がどのようにして展開したのかも重要な問題となる。そこで第 4 章では、第 3 章で取り上げた「鉷」という字体の展開過程を明らかにする。

「鉷」という字体は、「鉷」という漢字の使用頻度が高い鉷山という位相の中で広まり、その後、鉷山以外の位相へ広まっていったと考えられる。まず、鉷山という位相における広まりには、鉷夫の技術養成、共済・相互扶助を目的とした組織である「友子（ともこ）」が大きな役割を果たしたと考えられる。友子に加入する鉷夫の中には各地の鉷山間を移動するものがあり、そのような鉷夫たちによって「鉷」という字体も広められたと考えた。実際、友子の手紙や友子に加入する鉷夫がもつ身分証明書である取立免状の中に「鉷」という字体が使用されている。このことから、「鉷」という字体の展開要因には、友子という

組織が関わっていると考えられる。なお、友子に加入する鉦夫ではないが、鉦山の管理者も各地の鉦山を移動していたようであり、このような人々によっても「鉦」という字体が広められたと考えられる。

また、鉦山以外の位相への広まりには鉦山が存在する集落内での「鉦」字の広まりと鉦山と鉦山外の機関との文書のやり取りを通しての「鉦」字の広まりがあることを指摘した。

### 3.3 「𠄎」字の盛衰（第5章）

異体字の盛衰要因を明らかにするために、「𠄎（銭）」という字体を対象として調査を行った。「𠄎」は近世以前の資料にはほとんど見られない字体であるが、近代以降広く使用されるようになり、現代に至る過程で衰退した字体である。したがって、字体の盛衰を明らかにするうえで重要な字体といえる。

まず、「𠄎」の出現・定着時期を明らかにするために、近世以前の古辞書、写本、版本、往来物を調査した。その結果、近世の往来物 2 資料において「𠄎」という字体が見られたが、調査した他の資料に「𠄎」という字体が見られないことから近世以前において「𠄎」が広く使用されていたとは考えにくい。次に近代の使用状況を明らかにするために近代教育漢字字体資料と手書き文書を調査した。近代教育漢字字体資料においては明治 36 年「漢字及和文之類別」以降多くの資料で字体が見られる。手書き文書においては明治 4、5 年から使用例が見られ始め、明治 10 年以降には多くの資料で「𠄎」が使用されるようになる。ただし、昭和になると「𠄎」字の使用例は減少し始め、昭和 20 年代以降に衰退した。

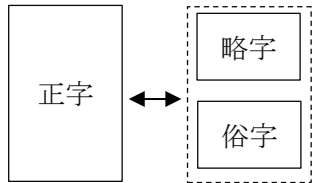
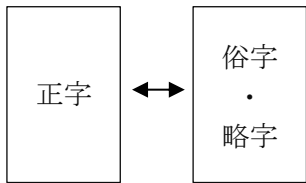
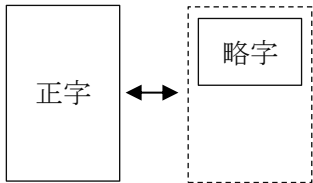
明治以降「𠄎」字が広く使用されるようになった要因としては、明治 4 年に「銭」が金銭単位として採用されたことがある。金銭単位に採用されたことにより、使用頻度が増加し「𠄎」という字体が広まったと考えられる。また、「𠄎」の衰退要因としては、物価の上昇に伴う「銭」の使用頻度の減少がある。昭和 20 年以降は物価の上昇に伴い、金銭単位は「円」を多く用いるようになり、「銭」の使用は減少した。さらに昭和 28 年になると金銭単位「銭」は廃止されるが、このことにより「銭」の使用頻度の減少は決定的なものとなった。これにより「𠄎」という字体も衰退したと考えられる。ところで、「𠄎」は「銭」の異体字であるが、この字体は「5 𠄎」や「10 𠄎」といった金銭単位の場合にのみ使用できる字体であり、「金銭」や「小銭」などの一般語や「銭函」「鑄銭司」などの地名の場合には使用できない。このように金銭単位専用の字体となったのは、近代以降に金銭単位での使用頻度のみが増加したためであると指摘した。

## 4 近代日本における字体範疇（第3部）

### 4.1 俗字と略字からみた近代教育漢字字体資料の類型（第6章）

第3部では、近代教育漢字字体資料に見られる字体範疇「俗字」と「略字」を対象として両者の内実および差異を明らかにするが、第6章ではその前段階として近代教育漢字字体資料に見られる字体範疇「俗字」と「略字」に着目して、資料の類型化を行う。類型化

を行うのは、すべての資料において字体範疇俗字と略字が区別されていたわけではなく、字体範疇俗字の中に字体範疇略字を含む資料や、字体範疇略字の中に字体範疇俗字を含む資料も存在したと考えられるためである。したがって、俗字と略字の差異を明らかにするためには、近代教育漢字字体資料に見られる字体範疇俗字と略字を整理することで、俗字と略字を区別する資料を明らかにする必要があるといえる。以上のことから第 6 章では、近代教育漢字字体資料のなかでも字体範疇俗字と略字をもつ資料を対象として、それぞれの字体範疇に属する字種を明らかにすることで、俗字と略字が明確に区別されている資料とそうではない資料を示した。調査の結果、字体範疇「俗字」と「略字」から見ると、近代教育漢字字体資料には、並置型、包括型、選択型の 3 タイプが存在することが明らかになった。

<p style="text-align: center;"><b>並置型</b></p> <p style="text-align: center;">同一資料内に俗字と略字の 両方を掲げる資料</p>	<p style="text-align: center;"><b>包括型</b></p> <p style="text-align: center;">同一資料内に俗字もしくは略 字のどちらかしか掲げない資料</p>	<p style="text-align: center;"><b>選択型</b></p> <p style="text-align: center;">同一資料内に略字のみを 掲げ、掲載字種が少ない資料</p>
		
<p>字体範疇俗字には俗字の字種が、字体範疇略字には略字の字種が属する</p>	<p>字体範疇俗字、略字に関わらず、俗字や略字、他の資料で古字や別体とされる字種が含まれている</p>	<p>おおむね略字の字種が属する掲載字種数が少ない</p>

この 3 タイプのうち並置型は俗字と略字が区別されている資料である。したがって第 7 章以降ではこの並置型資料を対象とすることにする。

#### 4.2 近代日本における字体範疇俗字と略字の差異（第 7 章）

字体範疇「俗字」と「略字」の内実と差異を明らかにするために、並置型資料において、字体範疇俗字にしか見られない字種である俗字特有字種と字体範疇略字にしか見られない字種である略字特有字種を対象として、これらと HNG（漢字字体史規範データベース）、国定読本、明朝体活字字形一覧を対照させた。また、俗字と略字の典拠の比較、調査対象資料中に見られる俗字と略字に関する記述の調査を行った。その結果は次のようである。



俗字	調査資料	略字
かつて規範的な文献に使用されていた字体	HNG	規範的な文献には使用されない字体
習得すべきとされる字体も存在した	国定読本	習得すべきとされる字体はほぼ存在しなかった
出版物にも使用される字体	明朝体活字字形一覧	出版物には使用されない字体
『字彙』首巻「从古」	典拠	臨時国語調査会が発表した略字表、簡易字体
正字よりも俗字の方が通用している	資料の記述	略字は手書きの場合に使用される

俗字は国定読本や明朝体活字字形一覧に字体が見られることから、近代日本においては、規範的な字体が使用されるところでも使用できる字体であったと考えられる。また、HNGにおいても字体が見られることから、俗字はかつての規範的な字体であり、近代日本においてもその規範性がある程度引き継がれていたと考えられる。また、『字彙』首巻「从古」を典拠とする資料があること、近代教育漢字字体資料において正字よりも俗字の方が通用しているという記述からも俗字が規範的な字体であることがうかがえる。

一方略字は、国定読本、明朝体活字字形一覧に字体が見られないことから、近代日本においては規範的な字体ではなかったと考えられる。また、HNGにおいても字体がほとんど見られないことから、通時的に見ても規範的な字体であったことはほぼないといえる。それでは、略字はどのような字体だったのか。近代教育漢字字体資料に見られる記述から、手書きの場合使用される字体であったと考えられる。

以上のことから近代日本において、俗字は規範的な字体、略字は規範的な字体ではなく、手書きの場合に使用される字体であることが明らかになった。

#### 4.3 近代日本における字体範疇「俗字」の成立背景（第8章）

近代日本において俗字は規範的な字体であったが、近代日本においては、正字という字体範疇も存在する。正字も規範的な字体であるため、俗字と正字とで機能が重なることになる。それでは、近代日本において字体範疇「俗字」が成立したのはなぜなのだろうか。第8章では字体範疇「俗字」が成立した背景を明らかにするため、規範的な字体を掲げていると考えられる資料である、近世、近代の早引節用集と漢字字書を対象として調査を行った。また、近世における規範的な字体を知るため、漢字字体規範史データベースにおいて近世に作成された資料も調査の対象とした。調査では、節用集や漢字字書、HNGに見られる字体が、近代教育漢字字体資料における正字の字体か俗字の字体かを調べた。

	早引節用集			漢字字書			HNG
	資料名	正字	俗字	資料名	正字	俗字	
近世	増字百倍	41%	81%	字彙	97%	55%	俗字 > 正字
近代	大全	43%	87%	康熙字典	100%	60%	
				漢和大事典	100%	58%	
				大字典	100%	83%	

その結果、近世の資料においても近代の資料においても早引節用集においては俗字の字体が多く、漢字字書においては正字の字体が多いことが明らかになった。HNGにおいても俗字の字体の方が多く見られた。このことから、近代教育漢字字体資料における俗字は早引節用集などの通俗辞書に見られる字体であり、正字は漢字字書に見られる字体であるといえる。そして、このように通俗辞書か漢字字書かによって使用される規範的な字体が異なっていたことにより、近代日本において字体範疇「俗字」が成立したと考えられる。池田証寿（1996）によると、康熙字典体を正字とする伝統は近代における漢字教育の普及や漢和辞典の出版によって形成されたという。この指摘を踏まえると、字体範疇俗字の成立として次のような流れが想定できる。近世日本においては、通俗辞書と漢字字書とで規範的な字体が異なっていたが、近代になると漢字字書の規範的な字体が正字として形成されるようになった。そのため、通俗辞書における規範的な字体は、正字とは異なるが、規範性を有する字体範疇である「俗字」として成立した。

## 5 結論

異体字の盛衰とその要因について、「広」「鉦」「𠄎」という字体を対象として調査した結果、これらの字体は近代に盛衰した字体であること、これらの字体は、使用頻度の増減によって盛衰したことが明らかになった。使用頻度の増減を引き起こすものとしては、鉦山の発達や貨幣制度の変化があることが明らかになった。「広」字については、「鉦」という字体の省記方法を転用させることによって生成された字体であることを指摘した。また、「鉦」という字体は、鉦夫の相互扶助組織である友子や鉦山関係者の移動によって鉦山という位相の中で広まっていったこと、鉦山以外の位相への広まりは、鉦山と鉦山以外の機関との文書のやり取りや鉦山が存在する集落における広まりによって起こっていたことを明らかにした。

異体字の機能については字体範疇「俗字」と「略字」を対象に調査を行い、異体字の機能の一つに規範性の高低があることが明らかになった。また、高い規範性を有する字体範疇として、正字と俗字の2つが存在していることについては、通俗辞書と漢字字書とで規範的な字体が異なっていたことの反映であると考えた。通俗辞書における規範的な字体は俗字であり、漢字字書における規範的な字体は正字であったが、近代になると漢字字書の規範的な字体が正字として形成されるようになる。すると漢字字書の字体とは異なる字体

である通俗辞書における規範的な字体は、正字ではないが規範性を有する俗字として成立したと考えた。

本研究では近代日本を対象として研究を行ったが、異体字の盛衰や異体字の機能は、従来の研究ではほとんど明らかにされておらず、近代に存在する豊富な資料を活用することによって明らかにすることができたものである。本研究を通して、近代日本における異体字研究の重要性が改めて示されたといえる。